

鳩山町意見発表会
第11回「言ってんべー・聞いてんべー大会」意見発表応募要領

- 1 対 象 鳩山町内に在住又は在勤又は在学し、意見発表のできる方
鳩山町内に過去に在住、在勤又は在学したことがあり、意見発表で
きる方
- 2 テーマ
 - ①学校推薦の部は自由
 - ②公募の部は、下記の中から1つ選ぶ
〈仕事について〉
 - ・昔していた仕事について
 - ・今の仕事について
 - ・将来やってみたい仕事について〈私の楽しみについて〉
 - ・昔楽しみにしていたことについて
 - ・今楽しみにしていることについて
 - ・これから楽しみにしたいことについて
- 3 意見発表時間 学校推薦の部、公募の部いずれも発表は10分以内
- 4 方 法
 - ①公募の部で意見発表を希望する方は、募集期間内に意見発表の概
要と所定の応募票(様式1)に必要事項を記入の上、令和7年7月
14日(月)から令和7年9月12日(金)までに教育委員会事務局へ
提出するものとする。
 - ②推薦の部においては、原則として在籍する各校を通じて期限まで
に応募票(様式2)に必要事項を記入の上、教育委員会事務局へ応
募するものとする。
- 5 その他
 - ①一般の部で応募のあった作品のうち、特定の利害関係や政治、宗
教に関する内容、個人や団体等を誹謗中傷するなどの作品は、選
考から除外する。
 - ②発表において、①の内容の発言となった場合は、途中でも発表を
やめて頂く。
 - ③公募の部の発表者は、事前に届けた意見の概要から逸脱した発表
にならないようにする。
 - ④意見発表会の作品応募等に関する問合せには、鳩山町教育委員会
事務局生涯学習・スポーツ担当の職員が対応する。
 - ⑤発表の趣旨をふまえ、視聴覚機材(パソコン、プロジェクター等)
は使用しないこととする。